

鉱業等に係る土地利用の調整手続等に関する法律の施行等に関する規則の一部を改正する規則案及び公害紛争の処理手続等に関する規則の一部を改正する規則案に対して提出された意見と公害等調整委員会の考え方
(令和6年1月30日～同年3月4日意見募集)

No.	提出された意見（全文）	公害等調整委員会の考え方	省令への反映の有無
1	鉱業等規則案の2頁の改正前欄の「新設」は「加える」のほうがよい。1頁の最終行の例と同様に。 【個人】	新旧対照表方式で改正する際の記載ルールについては、府省庁によって一部異なる場合があるものと承知しておりますが、公害等調整委員会主管の法令については、条や項を新設する場合は、それぞれ改正前欄の対応する位置に「新設」と記載することと整理しております。	無
2	調停委員会規則改正の為の規則案に賛成です。 【個人】	御賛同の御意見として承ります。	無

○提出意見数：2件

※提出意見数は、意見提出者数としています。